

ワークセンターあいえる

1. 運営法人

社会福祉法人あしーど

2. 施設の概要

住 所 〒683-0845 米子市旗ヶ崎7丁目1-3

電 話 0859-24-9715 (FAX兼)

開所時間 8:30~17:15

受入時間 9:20~16:20

3. 施設の沿革

平成14年4月

NPO法人すてっぷの運営による「小規模作業所ワークセンターあいえる」(定員10名)として開所

平成16年10月

社会福祉法人あしーどに運営移管し、「小規模通所授産施設」(定員20名)とする

平成18年10月

自立支援法に基づく多機能型施設とし、就労移行支援事業、及び就労継続支援B型事業(各定員10名)に取り組む

4. 事業の目的

法人の理念である「ノーマライゼーションの実現」をめざして、障害のある方が一般就労で社会に参画することを支援するのが事業の目的である。障害のある方の一般就労への希望を受け止め、実現することが施設の目標であって、就労移行支援はもちろん、就労継続支援B型においても、一般就労につなぐ支援を取り組みの柱としている。

5. 支援の内容

(1) 作業支援(平成21年度)

持ち込み洗車・出張洗車	(月平均)	36.9台
	(月刊平均売上額)	46,913円
内職作業	(月間平均売上額)	1,571円

(2) 実習支援(平成21年度)

実施者数	6名	(+委託訓練1名)
事業者数	4事業所	(+委託訓練1事業所)
実施日数(合計)	65日	(+委託訓練40日)

(3) その他、一般就労につなぐために必要な支援

- ・就業・生活支援センターと連携した支援
事業所の開拓、実習の調整、実習支援や定着訪問
- ・ハローワークへの登録、相談への同行支援

6. 支援実績

(1) 一般就労件数

平成21年度(1月25日現在) 6件

(2) 工賃平均額

平成21年度 4,831円(移行) / 2,916円(B型)

7. 連携

障害者就業・生活支援センターしゅーととの連携を軸に、ハローワーク米子、鳥取職業センター、ジョブコーチ支援等と連携している。

また、地域の特別支援学校の実習を積極的に受け入れることで、在学中の障害のある方を一般就労へとつなぐ支援に協力するとともに、卒業と同時に就労がかなわなかった方の通所受け入れを行い、引き続き、一般就労へとつないでいく支援に取り組んでいる。

8. その他の事業

(1) 評価への取り組み

平成19年度、障害者就業・生活支援センターしゅーとが中心となって作成した「就労支援のための評価シート(とっとり版)」を活用して、利用者进行评估。就労支援計画を作成している。

(2) アセスメント実施連携事業への取り組み

平成 2 1 年度より、国の特別対策事業を活用して「アセスメント実施連携事業」(別紙のとおり)に取り組んでいる。特別支援学校在学中の生徒の実習受け入れ時に、家族の同意、了解を得てアセスメントを実施し、卒業後の進路選択の参考と支援計画を作成し、終了後、本人・家族、特別支援学校、就業・生活支援センター、市町村に報告させていただいている。

9 . 今後の支援と施設運営

今後も、これまでどおり、一般就労に向けた支援に力を入れていきたいと考えているが、以下の取り組みについて、実施を検討している。

(1) 定期的な実習への取り組み

利用期間を 3 カ月間の周期、単位に分けて、それぞれの期間において、本人の状況にあった実習を実施する。

(2) 実習におけるアセスメントと必要なスキルの見極め

実習時にアセスメントし、利用者本人の就労にとって必要なスキルを、実習終了後、個別プログラムとして実施する。

(3) 利用者の確保

一般就労支援と就労移行の実績を積むことで、就労移行後の利用者の確保に努めたい。